

令和 5 年 1 月 4 日

お客様各位

粕屋町立生涯学習センター

コロナウイルス対策に伴う空調使用料の支援について

平素よりサンレイクかすやをご利用いただきありがとうございます。また、皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和 2 年度よりサークル活動の支援を目的として実施しております、空調使用料(冷暖房費)の支援を来年度末まで延長することになりました。

○粕屋町が空調使用料(冷暖房費)を全額負担いたします。

対象期間 令和 6 年 3 月 31 日まで(延長)

対象施設 サンレイクかすや 全施設

令和 5 年度利用分 新規ご予約のお客様

対象期間は通常期料金(空調使用料を含まない)でご予約いただきます。
使用当日は空調機を無料でご利用いただけます。

令和 5 年度利用分 予約済みのお客様

対象期間における空調代を還付いたします。
令和 5 年 1 月 5 日より順次ご案内を予定しております。

※空調使用料支援の対象期間につきましては、状況により延長する場合がございます。

※カーボンニュートラルの観点から節電のご協力をお願いいたします。

・ご不明な点はサンレイクかすや受付までお問合せください。